

第47号議案に対する附帯決議

令和5年6月12日及び22日の建設公営企業常任委員会での議案に対する質疑等を踏まえ、下記項目の実現について強く求める。

記

- 1 芦屋第一跨線橋撤去工事においては、事業費の根拠となる詳細な積算書等が整い次第、早急に議会に報告すること。
- 2 今後は、事業費の根拠となる詳細な積算書等を、あらかじめ芦屋市に提出されるように西日本旅客鉄道株式会社に要望すること。

以上、決議する。

建設公営企業常任委員会